

令和 8 ・ 9 年度 多賀町入札参加資格審査申請取扱要領

【物品・役務等】

令和 8 ・ 9 年度において、多賀町が発注する物品・役務等の入札参加資格審査申請書等の受付を行います。資格審査を受けられる方は、下記により申請書類および申請データ（Excel ファイル）を保存した CD-R を提出または WEB フォームから申請してください。

申請書様式は、多賀町のホームページにある「令和 8 ・ 9 年度 入札参加資格審査申請（物品・役務）の受付について」からダウンロードしてください。

URL : https://www.town.taga.lg.jp/contents_detail.php?frmId=1929

1. 受付期間 令和 8 年 1 月 7 日（水）から 1 月 23 日（金）まで

2. 審査基準日 令和 7 年 10 月 1 日

3. 受付場所 会場での受付は行いません。
持参、郵送または WEB フォームへの登録で受付を行います。
※原則 WEB フォームからご提出ください。

4. 受付方法 受付期間内に提出すること（受付期間内に必着のこと）
持参・郵送による提出先：
〒522-0341
滋賀県犬上郡多賀町多賀 324 番地
多賀町役場 企画課 宛
※持参・郵送の際には、封筒の表に朱書きで、「令和 8 ・ 9 年度 多賀町入札参加資格審査申請書類（物品・役務等）在中」と明記すること

WEB フォームによる提出
<https://logoform.jp/form/oqpr/1299333>

5. 登録期間 令和 8 年 4 月 1 日から 令和 10 年 3 月 31 日まで（2 年間）

6. 申請者の資格

次の要件を満たしていること

- ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者（成年被後見人および被保佐人でない者）および破産者で復権を得ない者でないこと
- ② 入札参加資格制限を受けていない者
- ③ 役員等（申請者が個人である場合にはその者を、申請者が法人である場合にはその役員または

その支店もしくは常時請負契約を締結する事務所の代表者をいう。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員でないことおよび暴力団(暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。)または暴力団員が経営に実質的に関与していない者であること

- ④ 多賀町内に支店等を設けて入札参加資格審査申請を提出する場合は、法人であること
- ⑤ 国税および地方税を滞納していないこと
- ⑥ 希望営業品目については、審査基準日の直前1年間の営業年度において販売実績を有すること。ただし町内に本社を置く法人または、町内に住民登録されている個人についてはこの限りでない。

7. 提出方法および注意事項

持参・郵送の場合は、次のとおり提出書類を作成して下さい。

- ① 提出書類は、左側に2穴の綴り穴を開け、「8. 提出書類順」に綴り紐で綴ること(1部提出)
※フラットファイルは不要
- ② 申請書類が保存されたデータ(Excelファイル)をCD-Rに格納して提出すること。申請書類(紙媒体での提出分)とデータの内容は、必ず同一にすること。
(提出するファイル名は事業者名とすること)
- ③ 添付書類のうち官公署の発行する証明書類等は、原寸大かつ鮮明な写しとすること
- ④ 納税証明書は、直前1年度決算分の本店および受任地分が必要
- ⑤ 多賀町に納付する税金以外の納付金(下水道受益者負担金・下水道使用料等)についても支払われていない場合は入札参加資格の認定は受けられない。
- ⑥ 申請書に虚偽の記載をしたり、または重要な事実の記載をしなかったりした場合は入札参加資格の認定は受けられず、認定後発覚した場合は資格を取り消すことがある。
- ⑦ 受付期間内に申請がない場合は、令和8・9年度の入札参加資格は得られない。(資格の期限切れに伴う通知は行わない。)
- ⑧ 申請者の社内規定等によりCD-Rの作成が困難な場合は、事前に次頁記載の問い合わせ先に連絡の上、Eメール等で提出すること。
- ⑨ 受付・審査終了後、書類不備または記載訂正等がない場合に、おおよそ2ヶ月以内に、WEBフォームまたは申請書エクセルデータに記載のメールアドレス宛、審査完了に係るメールを送付する。書類不備または記載訂正がある場合は、その旨を通知するので、指定された期日までに追加提出または再提出をすること。指定された期日までに提出がない場合、申請を辞退したものとみなす。この場合において申請書類一式は返却せず、当町にて破棄する。
審査結果通知の書面交付を希望する申請者は、110円切手を添付し、返送先(所在地・名称[商号]等)を記載した定型封筒を必ず同封すること。

WEBフォームにて申請する場合

- ① 紙媒体の提出は不要です。
- ② 各種証明書・財務諸表類はPDF等でWEBフォームにアップロードしてください。

8. 提出書類

綴順	提出書類	様式	備考
	申請書類データ		CD-R 等
1	入札参加資格審査申請書（その1）	指定様式	
2	委任状	指定様式	支店等に権限を委任する場合のみ
3	財務諸表類 （法人：決算書の写し） （個人：確定申告書の写し）	（写）	決算書：直近1期分 確定申告書（前年分）
4	入札参加資格審査申請書（その2）	指定様式	
5	業務経歴書	指定様式	
6	営業に必要な許可・認可の一覧	指定様式	
7	登録証明書	（写）	※別表（物品・役務分類表）に「 <u>営業に必要な許可・認可等</u> 」が記載されているもの
8	納税証明書（完納証明書等未納がないことを証する書類で可） ※本社および受任地の証明書	（写可）	申請日において発行後3ヶ月以内のもの ● <u>法人の場合（本社および受任地）</u> 消費税および地方消費税・法人税（国） 法人事業税・都道府県民税（都道府県） 納付すべき税（市町村） ● <u>個人の場合</u> 消費税および地方消費税・所得税（国）・ 個人事業税・都道府県民税（都道府県） 納付すべき税（市町村）
9	商業登記事項証明書 ※法人のみ	（写可）	申請日において発行後3ヶ月以内のもの

◎問い合わせ先

〒522-0341

滋賀県犬上郡多賀町多賀 324 番地

多賀町役場 企画課

TEL (0749) 48-8122 FAX (0749) 48-0157

メールアドレス bid@town.taga.lg.jp

多賀町ホームページ <https://www.town.taga.lg.jp/>